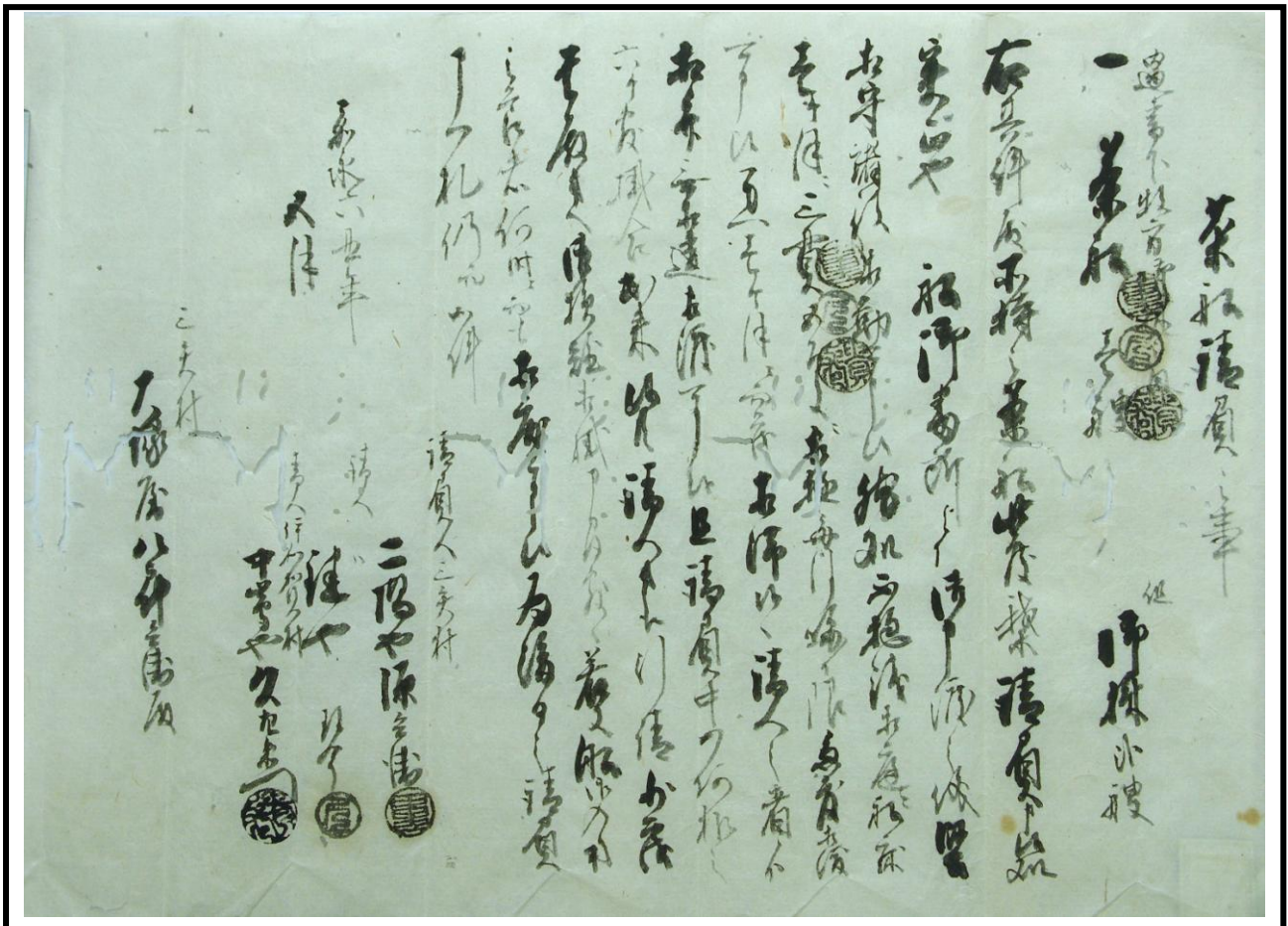


資料紹介

—借りてでもしたい「くらわんか船」の商い—
古文書「茶船請負之事」 および「茶船鑑札」2枚



茶船請負之事

過書下枚方御株之内

一、茶船 壹艘

但

御株式艘

右其許殿所持之茶船、此度我等請負申候処
実正也、船御番所より御申渡之儀堅
相守、諸役相勤可申候、然処不抱銭相庭ニ船床
壹ヶ月三貫五百文二相極、毎月晦日限急度相渡
可申候、万一壹ヶ月ニ或相滞候ハ、請人之者方
相弁無相違相渡可申候、且請負中如何様之
六ヶ敷掛合出来候共、請人方江引請少度
貴殿方へ御損難相掛申間敷候、若又船御入用
之節、何時ニ而も相戻可申候、為後日之請負
申、一札仍而如件

請負人三矢村

二階や源兵衛 (印)

嘉永六丑年

請人 同

五月

鍵や りう (印)

請人 伊加賀村

中嶋や久左衛門 (印)

三矢村

大塚屋八郎兵衛殿

「茶船請負之事」
(奥田家文書)
嘉永6年(1854)5月

※当館には複製を展示
中。市史資料室蔵(中央
図書館)

ちゃぶねうけおいのこと

「茶船請負之事」は、江戸時代に三矢村の庄屋役、枚方宿の宿場役人を務めた有力な家、おおつかやはちろうべい大塚屋八郎兵衛家に伝来した古文書(奥田家文書)のうち一点である。大塚屋は、対岸の大塚村(高槻市大塚)から移住してきたと伝え、18世紀以降、豪農に成長し、酒造業にも着手した。淀川舟運に対しても一定の権利を有していたようで、枚方浜で浜問屋はまどんやを営むほか、茶船株、つまり、「くらわんか船」の営業権も獲得し、株数 2 口の茶船鑑札(右項に掲載)を所有していた。本文書が作成された幕末頃には、枚方茶船仲間の総代という立場にあったようである※1。

江戸時代、乗合船に小舟を漕ぎ寄せ餅などを商う茶船の営業は、乗合船・荷船などと同様、かしよせん「過書船」かふしみせん「伏見船」のどちらかの組織に属する茶船株の株仲間に独占されており、勝手に商いをすることはできなかった。そのため、株仲間に属さない者は、株の所有者から株、もしくは株数に登録された茶船を借りうけて商売することもあったようだ。

本文書は、かえい嘉永6年(1853)5月に、大塚屋八郎兵衛にあてて出された、茶船借用証文である。うけおいにん「請負人」、つまり借主には三矢村の二階屋源兵衛の名がみえる。枚方宿で「二階屋」の屋号といえば、ぶんせい文政末期に初めて登場する泥町村の二階屋新兵衛どるまちむらや二階屋弥兵衛しんべいが知られているが、これらは二階建ての楼閣で、二階にも客をあげる新しい形式の旅籠屋であったと推測されている※2。本文書の二階屋は三矢村の住人であるが、屋号からすれば、旅籠屋である可能性が高いであろう。借主の保証人となるうけにん「請人」には、三矢村の鍵屋りうと伊加賀村の中島屋かぎや久左衛門いかがむら なかじま やきゅうざ えもんの2名が名を連ねているが、前者は、当資料館の前身、旅籠「鍵屋」とみられる。鍵屋の当主は、代々「太兵衛」を名乗ってきたが、嘉永7年(1854)には女性、つまり後家が当主を務めていた。ここで茶船の借用を願い出ている者たちは、比較的新興の旅籠業者たちであることが推測できるのである。

さて、証文の内容であるが、茶船一艘(茶船株 2 艘)を借用するにあたって、枚方船番所の諸役をぬかりなく勤め、銭相場の変動にかかわらず、一ヶ月に借用料として3貫 500 文を月末払いすることを誓約している。また、借主が借用料を延滞した場合は、請人が間違いなく納めるほか、借用中にどのような問題が発生しても請人で引き請け、貸主に迷惑をかけないこと、さらに、貸主が船を必要とする場合には、すぐに返却に応じる旨を誓っている。

江戸時代には、過書船をはじめとした淀川の川船組織は、幕府の封建支配にくみこまれており、茶船の場合も、独占的営業の墨付けを得るかわりに連絡便や海難救助、水上警備といった船番所の公用義務が課せられていた。茶船の賃借はこのような義務も引き受けることを意味しており、借用料も、銭貨による定額払で一ヶ月 3 貫 500 文という結構な額である。この額は、いかほどのものであったのだろうか。江戸時代を通じて比較的価格が安定していたため、よく引き合いに出される蕎麦一杯の値段が 16 文、また、嘉永 5 年(1852)に伊勢参宮を果たした枚方宿岡新町村庄屋の娘の道中記に※4、はしりいもち大津宿名物の走井餅は 11 文、うばがもち草津宿名物の乳母餅は 20 文と

あるあたりを参考にさせていただきたい(1貫 = 1000 文)。というのも、「くわんか」の売り声で船上から商った、酒や餅、田楽や煮しめなどの売値は、これらと大きく変わらないものであったろうし、借用料3貫500文をはるかにしのぐ収益を上げようとするれば、相当の数を売上げねばならないからである。つまり、決して安くはない借用料や、公用勤めの労力を差し引いても十分に成り立つ茶船商いは、かなりの売上が見込める、実入りのいい商いであったと推測されるのだ。

また、借りてまでしたいという背景には、彼らが旅籠屋と思われることにも関係しているだろう。幕末頃の鍵屋は、裏手の船着場を利用する船客を相手にした、船宿形式の旅籠として繁盛した。町並みの背面を淀川に接する、三矢村堤町や伊加賀村堤町、泥町村には同様の形式を持つ旅籠が並んでいたと推測されている。旅が階層を問わず普及した江戸時代後期以降、淀川の交通量は飛躍的に増大し、淀川舟運がもたらす市場は、淀川を背にした街道筋の旅籠にも大きな魅力をもたらした。船待ち宿の茶船商いは、三十石船などの乗合船の停泊中に商いができるという点で有利であるし、「くわんかー」と面白可笑しいやり取り商いをする、「くわんか船」は当時すでに枚方の「名物」になっており、淀川を舞台とした遊興空間の演出に一役買うものとして、重宝されたのであろう。

- ※1 嘉永元年10月「枚方増船約定につき「為取替一札」」柱本煮売茶船仲間文書（日野照正編『近世淀川水運史料集』所収）
- ※2 枚方市教育委員会『東海道枚方宿』「第一章 枚方宿の概要」
- ※3 文政8年11月「旅籠屋並商人宿煮売屋名前書上帳」畠中家文書（個人蔵）
付箋部分、ただし「鍵屋りん」の名でみえる
- ※4 中島三佳『東海道枚方宿と淀川』「嘉永5年 少女お久さんの伊勢参宮道中日記」



茶船鑑札2枚

天保5年（1835）7月

「大塚屋八郎兵衛」名義で、六番と五番の船株の鑑札。枚方の「枚」の字と、過書奉行（角倉家・木村家）を示す「角木」の文字の入った枚方過書船番所の極印が押されている。

※当館には複製を展示中
枚方市立中央図書館所蔵

展示によせて

旅に名物あり・・・富田の焼き はまぐり 蛤（『伊勢参宮名所図会』か ら）

江戸時代は、階層を超えた旅の文化が花開いた時代。商用の旅だけでなく、伊勢参宮や多賀・愛宕詣でなど、寺社参詣を名目とした観光旅行が民間にも普及し、『都名所図会』（安永 9



寛政 9 年（1797）刊 『伊勢参宮名所図会』第三卷

年刊)をかわきりに、各地の名所を絵入りで紹介した「名所図会」が次々と刊行されました。「名所図会」は、現代風に言えば、イラスト入り観光ガイドブックというべきもので、名所旧跡だけでなく、土地ごとの「名物」も紹介されています。写真は、寛政 9 年（1797）に出版された『伊勢参宮名所図会』の「富田」の図です。富田は、東海道の桑名宿と四日市宿の間にある立場で、伊勢参宮道は日永追分から分岐していました。富田（桑名）の名物は、「その手はくわなの焼蛤よ」の言葉遊びで有名な焼蛤。画中の看板には「名物しくれ蛤」とあり、店頭では醤油をつけた蛤が焼かれ、見ているだけで、香ばしい香りがただよってくるようです。豊富に挿絵の入った「名所図会」は、実際の旅に際して参照されるだけでなく、自宅に居ながら、旅情気分を味わうことのできる読み物としても好評を博しました。江戸時代の人も、この図をみて涎を垂らしたに違いありません。

展覧会のご案内

●9月16日（水）～11月9日（月）

「舟運パネル展」

江戸時代の淀川は、京阪神地域の水上運輸の要。伏見と大坂をつないで、大小さまざまな船が行き交いました。「三十石船」「くらわんか船」「渡し舟」など、淀川で活躍した船の種類や運航のしくみなど、淀川舟運の歴史を、図解パネルや写真から紹介いたします。

●10月14日（水）～11月23日（祝）

「江戸時代の観光ガイドブック展」

江戸時代のイラスト入り観光ガイドブックとも言うべき「名所図会」の世界を紹介します。『伊勢参宮名所図会』『河内名所図会』『都名所図会』『都拾遺名所図会』『大和名所図会』などの原本を展示するほか、枚方に関する部分を拡大して、図解いたします。